

地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

大崎市では、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

1. 対象地域

古川地域中央地区

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積(m ²)	変更内容	変更理由
1	古川馬寄字南田	18-1	田	669	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	古川馬寄字南田	18-3	田	61	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	古川馬寄字南田	19-1	田	425	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	古川馬寄字南田	20-1	田	411	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
5	古川馬寄字南田	21-1	田	871	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
6	古川馬寄字南田	21-2	田	12	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
7	古川馬寄字浦田	134-2	田	1,483	区域からの除外	農地以外の利用に供するため

3. 意見募集期間

令和8年4月23日（木）～令和8年4月29日（水）

4. 意見の提出方法

大崎市ウェブサイト「地域計画について」から「意見書（協議の場）（様式）」をダウンロードし下記問い合わせ先に提出してください。

（URL：<https://www.city.osaki.miyagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/norinshinkoka/5/1/19082.html>）

お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課（大崎市古川七日町1-1 市役所本庁舎3階） TEL：0229-23-7090 FAX：0229-23-7578 Mail：nousei@city.osaki.miyagi.jp